

授業料免除家計基準適格性判定表(大学院修士・博士前期・専門職学位課程用)

入力要領

この「授業料免除家計基準適格性判定表」は、授業料免除希望者(本学大学院修士・博士前期・専門職学位課程学生)が本学の定める家計基準を満たすか否かを判定するための目安となるものです。

授業料免除申請を希望する際の参考として使用してください。

なお、判定結果が「○」であった場合においても、提出された書類を審査した結果、授業料免除に該当しない場合もあります。授業料免除に必要な書類については「授業料免除等申請のしおり」をご確認ください。

入力セルの色別注意事項

	= 人数を入力	該当する場合に人数を入力してください。
	= 金額を入力	金額は千円単位で入力してください。世帯収入・所得欄は切り上げ、控除関係は切り上げで入力してください。
	= リストから選択	プルダウンから該当するものを選択してください。

入力は、太枠線内の欄のみ有効です。

【必須項目(全員入力)】

①世帯人数

本人を含む同一生計を営む世帯の人数。

②収入・所得金額(千円未満切り捨て)

○給与収入欄について

給与所得者は、給与収入欄に源泉徴収票等における「支払金額」を千円単位で入力してください。給与以外の役員報酬・専従者給与・年金・恩給・雇用保険・アルバイト収入も給与収入欄に年額を入力してください。複数の収入がある場合、当該収入の合計年額を千円未満切り捨て、千円単位で入力してください。

○所得欄について

給与所得者以外は、所得欄に確定申告等における「所得金額」を入力してください。また、同一生計以外の人からの援助や養育費がある場合は所得欄に年額を入力してください。複数の所得がある場合、当該所得の合計年額を千円未満切り捨て、千円単位で入力してください。

③前年度の給付奨学金(千円未満切り捨て)

授業料免除申請年度において引き続き受給する給付奨学金について、年額を千円単位で入力してください。

④本人の通学形態

通学形態(自宅通学/自宅外通学)をプルダウンから選択し入力してください。

※私費外国人留学生及び独立生計者は“自宅通学”を選択してください。

【控除関係項目(該当者のみ入力)】

⑤本人以外(兄弟姉妹等)の就学者数

○「小学校」、「中学校」に在学する兄弟姉妹がいる場合

該当する学校区分に、その人数を入力してください。

○「**高校（国・公・私立）**」,「**大学（私立）**」,「**専修学校高等課程（私立）**」,「**専修学校専門課程（私立）**」
に在学する兄弟姉妹がいる場合

該当する学校区分に通学形態別に人数を入力してください。

○「**高等専門学校（国・公立）**」,「**大学（国・公立）**」,「**専修学校高等課程（国・公立）**」,「**専修学校専門課程（国・公立）**」に在学する兄弟姉妹がいる場合

- ・授業料免除“無”の兄弟姉妹がいる場合は、通学区分を確認し、「自宅通学で、授業料免除“無”」又は「自宅外通学で、授業料免除“無”」のセルに、該当人数を入力してください。
- ・授業料免除“あり”の兄弟姉妹がいる場合は、各人毎に通学区分に応じたセルにプルダウンから「該当あり」を選択し、「支払った授業料年額（授業料年額から免除額を差し引いた額）」セルへ千円単位で入力してください。（千円未満は切り上げ）

⑤**母子・父子家庭**

母子・父子家庭の世帯はプルダウンから「該当あり」を選択し入力してください。

⑦**障害者のいる世帯**

障害者・要介護者（要介護4級以上）がいる場合は、その人数を入力してください。

⑧**家計支持者が別居している世帯**

別居のために支出している家賃・光熱水費等を年額（千円未満切り上げ）入力してください。ただし、勤務先から赴任手当等が支給されている場合はその金額を差し引いて入力してください。

⑨**長期療養者のいる世帯**

6か月以上の長期療養者がいる世帯は、その療養に要する実費を年額（千円未満切り上げ）で入力してください。

⑩**災害等により収入減・支出増となった世帯**

火災・風水害等により収入減・支出増となった世帯は、確定申告書控（雑損控除したもの）又は、損害額のわかる書類又は、損害保険等支払証明書記載の金額（千円未満切り上げ）を入力してください。

※控除関係⑤～⑩までは、必要書類を不備なく提出した場合に限り控除の対象となります。必要書類については「授業料免除等申請のしおり」で必ず確認してください。